

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の業務及び会計の状況を監査しました。その結果を、次のとおり報告します。

1 監査の対象と方法

(1) 業務監査

私たちは、理事会その他の会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧する等により、理事の業務執行及び事業内容の妥当性を監査しました。

(2) 会計監査

会計帳簿又はこれに関する資料を閲覧し、必要に応じて説明を求め等により、財産の状況、計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正当性を監査しました。

2 監査の結果

(1) 業務監査の結果

ア 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められませんでした。

イ 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認めます。

ウ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められませんでした。

(2) 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和7年5月7日

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

監 事 滝 澤 成 

監 事 古 屋 強 